

国民健康保険税

新制度で新年度から引き上げ

一人当たり国民健康保険料の算定結果（仮係数）

市町名	平成 29 年度 (円)	平成 30 年度 (円)	平成 29 年度と平成 30 年度の比較	
			差額 (円)	増減率 (%)
大津市	114,485	119,498	5,013	4.38
彦根市	112,366	113,917	1,551	1.38
長浜市	111,829	109,465	▲2,364	▲ 2.11
近江八幡市	114,238	116,344	2,106	1.84
東近江市	109,241	113,528	4,287	3.92
草津市	119,054	122,305	3,251	2.73
守山市	114,825	118,760	3,935	3.43
野洲市	123,155	124,722	1,567	1.27
湖南市	111,024	108,452	▲2,572	▲ 2.32
甲賀市	112,909	117,041	4,132	3.66
高島市	109,069	102,676	▲6,393	▲ 5.86
米原市	106,237	103,772	▲2,465	▲ 2.32
栗東市	129,101	130,639	1,538	1.19
日野町	106,367	106,736	369	0.35
竜王町	125,448	134,239	8,791	7.01
愛荘町	115,771	117,180	1,409	1.22
豊郷町	99,065	101,953	2,888	2.92
甲良町	91,016	83,053	▲7,963	▲ 8.75
多賀町	109,327	120,835	11,508	10.53
市町平均	113,955	116,078	2,123	1.86

H29年度は、H28年度とH30年度から算定した推計値。一人当たり保険料については、推計した保険料総額を被保険者で除して算出した理論値であり、実際に市町が賦課する保険料とは異なる。

甲賀市は4132円負担増

国民健康保険（国保）は、これまで市町村が保険者として運営してきましたが、2018年度より国保財政については都道府県単位化に移行します。県は医療費を支払うために、市に「納付金」と「標準保険料」を示します。市は「保険料（料）」を徴収し県に納付金を納めます。また市独自の保健予防活動や医療費助成事業は引き続き行います。県は国の指導のもと「保険料（料）」の統一化をめざしています。4月からの移行に向け、県が国保料（料）の

仮試算を行ったのが左表ですが、甲賀市をはじめ14市町が現行より引き上げとなります。甲賀市の場合、一人当たり年間4132円の引き上げとなる試算。いまでも高い国保料がさらに引き上げられることとなります。

日本共産党は、新制度のもとでも引き続き保険者である市の責任・裁量で国保加入者のいのちと健康を守るための施策の充実、また国保料の負担軽減を図るべき、との立場から国・県にも、また市議会でも働きかけを行っています。

12月議会報告会を開催しました



1月12日に土山公民館にて日本共産党甲賀市議員団の12月議会報告会を開催しました。3名の議員から報告の後、参加の皆さんから、コミバスや介護問題、学校給食費などについてたくさんのご意見をいただきました。

3月議会は、2月20日開会・3月26日までの会期で開かれる予定です。

- 2月20日(火) 本会議・議案提案
- 3月 1日(木) 本会議・代表質問
- 3月 6日(火) 本会議・議案審議
- 3月 7日(水) 本会議・一般質問
- 3月 8日(木) 本会議・一般質問
- 3月 9日(金) 本会議・一般質問
- 3月12日～22日 常任委員会
- 3月26日(月) 本会議・採決

地域の要求や改善点、市政に対する問題点などお聞かせ下さい。電話でもFAX・メールでも結構です。

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2018年 1月 28日 第200号



山岡 光広
甲南町森尻 16
TEL 86-2985
Fax 86-0415



小西喜代次
信楽町勅旨 456
TEL 83-0765
Fax 83-0765



岡田 重美
土山町北山78-15
TEL 66-0696
Fax 66-0696